

石川県成長戦略（仮称）素案

1. 策定にあたっての基本的な考え方
2. 戦略の体系
3. KPIの設定
4. 戦略と施策(温もりのある社会・人づくり部会)

1. 策定にあたっての基本的な考え方

背景

石川県では、長期構想に基づき「個性・交流・安心のふるさとづくり」を着実に進め、個性、魅力、基盤を磨き上げてきたが、長期構想の策定以降、DXやGXといった社会に大きな影響を与える新たな時代の潮流が生まれている

<石川の強みである個性、魅力、基盤>

【産業】

規模は小さくとも特定分野で世界に誇る企業

【農林】

「百万石の極み」などの特色ある農林水産物

【文化】

歴史と伝統に育まれた質の高い文化資源

【観光】

文化・自然などの豊富で魅力ある観光資源

【交流基盤】

北陸新幹線や、小松・のと里山空港、南北に長い県土を結び、隣県とつながる道路ネットワーク

【教育】

全国トップクラスの教育水準、地域に根ざしたふるさと教育、高等教育機関の集積

【生活】

待機児童ゼロなどの働きながら子育てしやすい環境

【環境】

「能登の里山里海」、「霊峰白山」などの豊かな自然環境

<新たな時代の潮流>

DXの推進

新型コロナウイルス感染症を背景に、社会のデジタル化が急速に進み、これまでの働き方に変化を与えるとともに、人々の生活様式や価値観が多様化

GXの推進

- ・カーボンニュートラル実現に向けた取組の推進
- ・脱炭素化を経済成長の制約やコストとする時代から成長の機会と捉える時代に突入

方向性

石川の個性、魅力、基盤を継承し、さらに発展させるとともに、新たな時代の潮流に的確に対応し、**住みやすく、働きやすい、活力あふれる、幸福度日本一の石川県**を目指す

＜住みやすい石川県＞

- ・激甚化・頻発化する自然災害から**県民の生命・財産が守られ、安心して子育てができ、生きがいを感じながら、健康に長生きできる社会**
- ・石川の豊かな**自然と人との共生**が図られ、未来へとつながる**持続可能な社会**

防災 防犯 基盤整備

医療 健康・福祉

子育て 人権 環境

＜働きやすい石川県＞

- ・新型コロナウイルス感染症や、デジタル技術の進展などによりビジネス環境や県民の生活様式・価値観が変化する中、**所得だけでなく、多様な価値観が尊重される社会**
- ・女性や高齢者、障害者など、**誰もが働きやすい社会**

産業

農林水産業

女性活躍

インクルーシブ社会

＜活力あふれる石川県＞

- ・文化、観光資源など個性、魅力、基盤を継承しつつ、時代の潮流を捉えて**新たな価値の創造に挑戦**でき、それらを活かし、**国内外や地域間で活発な交流**が図られる社会
- ・DXやGXなど**新たな時代の潮流にも柔軟に対応できる人材が育成**され、積極的に挑戦できる社会

文化 スポーツ

観光 地域振興

人づくり

<視点>

石川県がさらなる飛躍を遂げ、幸福度日本一を実現するため、

- ・あらゆる分野において、時代の潮流を捉え、積極果敢に挑戦していくことで、個性・魅力・基盤をさらなる高みへと押し上げ、**石川の新たな価値を創り出していく**ことが重要(視点1)
- ・そのために、土台となる**県民の安全・安心が守られ、健やかに暮らせる社会をつくり上げていく**必要(視点2)

視点1

石川の新たな価値の創造

視点2

県民が健やかに安心して暮らせる社会の構築

<戦略>

上記の2つの視点に基づき、県政の諸課題に果敢に取り組むための6つの戦略と、新たな時代の潮流を的確に捉え、飛躍するための2つの横断的な戦略を設ける

戦略

- 1 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり** (産業づくり部会)
- 2 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり** (持続可能部会)
- 3 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり** (個性豊か部会)
- 4 石川の未来を切り拓く人づくり** (温もり部会)
- 5 温もりのある社会づくり** (温もり部会)
- 6 安全・安心かつ持続可能な地域づくり** (安全・安心部会)
(持続可能部会)

横断的戦略

- 1 デジタル化の推進**
- 2 カーボンニュートラルの推進**

2. 戦略の体系

基本
目標

『幸福度日本一に向けた石川の未来の創造』
～住みやすく、働きやすい、活力あふれる石川の実現～

視 点

1 石川の新たな価値の創造

2 県民が健やかに安心して暮らせる社会の構築

戦 略

1 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり

4 石川の未来を切り拓く人づくり

2 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり

5 温もりのある社会づくり

3 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり

6 安全・安心かつ持続可能な地域づくり

横断的
戦略

1 デジタル化の推進

2 カーボンニュートラルの推進

戦略を実行するための前提・仕組み

- ・KPIの設定（進捗管理、施策の評価）
- ・オール石川での推進体制（市町や民間など多様な主体との連携）
- ・効率的・効果的な行財政運営

計画期間

10年（R5～R14年度）

※策定から5年後を目途に中間
評価を行い、必要に応じて見直す

3. KPIの設定

➤ 「石川県成長戦略」に掲げる6つの戦略及び2つの横断的戦略の進捗状況を把握・管理するため、KPI（Key Performance Indicator：重要達成度指標）を設定

➤ KPIは、**各戦略に連なる34の施策ごとに、石川県の目指す姿（住みやすい、働きやすい、活力あふれる）の実現度合いを客観的に測ることのできるもの**

※基本目標

「幸福度日本一に向けた石川の未来の創造 ～住みやすく、働きやすい、活力あふれる石川の実現～」

<住みやすい指標例> 合計特殊出生率、刑法犯認知件数 など

<働きやすい指標> 新規就農者数、一般事業主行動計画の策定率 など

<活力あふれる指標> 観光消費額、県内スポーツ施設の年間利用者数 など

➤ 原則として、**定量的な目標**とする（目標年度：R14）

➤ 設定したKPIを踏まえて、成長戦略に掲げる施策を着実に推進し、**KPIの目標達成を通じて、県民の幸福度の最大化を目指す**

4. 戦略と施策（温もりのある社会・人づくり部会）

<各戦略に連なる施策>

□ : 温もりのある社会・人づくり部会に関する施策

戦略1 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり

- (1) 産業のDX推進
- (2) 産業のGX推進
- (3) 産業を支える人材の確保・育成
- (4) 新事業・新産業の創出
- (5) 国内外への販路拡大・魅力発信
- (6) 中小企業・小規模事業者等の事業基盤の強化
- (7) 企業等の戦略的誘致の推進

戦略2 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり

- (1) 農業生産構造の強化
- (2) 農林水産物や里山里海資源のブランド化の推進
- (3) 持続可能な農業・畜産の体制づくり
- (4) 県産材の生産・利用拡大による林業の発展と木材産業の体制強化
- (5) 持続性のある水産業の実現

戦略3 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり

- (1) 個性と厚みのある文化の創造と発展
- (2) スポーツを通じた活力の創造
- (3) 選ばれ続ける観光地としてのブランド力の強化
- (4) 交流人口の拡大に資する陸・海・空の交流基盤のさらなる充実
- (5) 地域活力の向上に向けた移住・定住の促進
- (6) 個性豊かな地域づくり
- (7) 世界に開かれた国際交流の推進

戦略4 石川の未来を切り拓く人づくり

- (1) 次世代を担う人材の育成
- (2) 地域の知の拠点たる高等教育機関と連携した「学都石川」の発展
- (3) 人生100年時代を見据えた、生涯にわたり学び活躍できる環境の整備

戦略5 温もりのある社会づくり

- (1) 安心して子どもを産み育てることができる環境の充実
- (2) 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり
- (3) 全ての県民への必要な医療の提供
- (4) 誰もが心豊かに安心して暮らせるインクルーシブな社会づくり
- (5) 男女が共に活躍できる社会の実現

戦略6 安全・安心かつ持続可能な地域づくり

- (1) 災害に負けない強靱な県土づくり
- (2) 安心して快適に暮らせる地域づくり (一部)
- (3) 持続可能な循環型社会づくり
- (4) 自然と人が共生できる社会づくり (一部)

横断的戦略1 デジタル化の推進

- (1) 社会全体のDXの推進
- (2) DXに向けた環境整備

横断的戦略2 カーボンニュートラルの推進

- (1) 2050年までのカーボンニュートラルの実現

4. 戦略と施策（温もりのある社会・人づくり部会）

戦略4. 石川の未来を切り拓く人づくり

骨子案（第2回石川県成長戦略会議(2/20)で了承）

素案（今回提示）

施策1. 次世代を担う人材の育成

いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材の育成

- ふるさと石川に対する誇りと愛着の醸成

- 地域の活性化に貢献できる人材の育成



施策1. 次世代を担う人材の育成

（1）いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材の育成

①ふるさと石川に対する誇りと愛着の醸成

石川ゆかりの偉人や石川の文化・歴史・自然・産業を学び、郷土の素晴らしさについて理解を深め、ふるさと石川に対する誇りと愛着の醸成に取り組みます。

- 石川の文化や風土、産業などを活かしたふるさと教育の推進
- ふるさと石川に関する教材の活用促進
- ◎地域と連携したふるさと体験学習の推進（R5新規）

②地域の活性化に貢献できる人材の育成

地域社会の一員として主体的に参加する態度や地域に活力を与える企画力やチャレンジ精神を培い、地域の活性化に貢献できる人材の育成に取り組みます。

- 地域社会の一員として主体的に参画する人材の育成
- 地域に活力を与える企画力を備えた人材の育成
- 地元企業と連携した地域産業を支える人材の育成

骨子案

○ グローバル人材の育成 など



素案

③イノベーションを担う人材の育成

社会経済の発展や地域産業の振興のため、新たな価値を創造する力や自ら進んで科学的に課題へ取り組む姿勢を備えた人材の育成に取り組みます。

- 科学への関心を高める取組及び科学的スキルの獲得に向けた取組の推進
- 新たな価値を創造するクリエイティブな力の育成
- ◎ 実社会での課題解決に向けたSTEAM教育の充実（R5新規）
 - 企業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進
 - 大学や企業等と連携した最先端の知識・技能の習得

④グローバル社会で活躍できる人材の育成

国際的に活躍できるグローバル・リーダーや、多様な価値観を理解できるグローバルな視点を持った人材の育成に取り組みます。

- 幅広い教養や国際的な視野の獲得
- 実践的な英語コミュニケーション能力の育成
- 小・中・高等学校を通じた英語教育の充実
- 金沢大学との連携などによる教員の英語力と指導力の向上
- 留学生や海外の学校との交流活動の推進及び海外留学の促進

骨子案

学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力の育成

○ 確かな学力の育成

○ G I G Aスクール構想の実現による学び質の向上



素案

(2) 学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力の育成

① 確かな学力の育成

社会の変化に対応できるよう資質・能力の基盤となる確かな学力の育成に取り組みます。

- 石川県の学力向上の中長期的指針である「いしかわ学びの指針12か条」の推進
- 学力調査等による現状把握と指導法の改善
- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実）の推進
- 情報活用能力の育成及びプログラミング教育の充実
- 少人数指導や習熟度別指導などきめ細かな指導体制の充実

② G I G Aスクール構想の実現による学びの質の向上

1人1台端末などICTの活用により、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるなど、学びの質の向上に取り組みます。

- ICTを活用した授業の推進
- 教員のICT活用指導力の向上

③ 実社会で必要とされる資質・能力の育成

コミュニケーション能力など実社会で必要とされる資質・能力の育成に取り組みます。

- 集団や社会の一員としてのコミュニケーション能力の育成
- 主権者として社会に参画する力の育成及び消費者教育の推進

骨子案

学力を高め、社会の変化に対応できる 資質・能力の育成

○キャリア教育・職業教育の充実

○特別支援教育の充実 など



素案

④キャリア教育・職業教育の充実

学びと実社会との結び付きを意識し、主体的に進路を選択できるようキャリア教育・職業教育の充実に取り組みます。

- 発達の段階に応じたキャリア教育の推進
- 職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実
- 時代のニーズに応じた職業教育の充実
- 県内の企業等と連携したキャリア教育の推進

⑤特別支援教育の充実

障害のある児童生徒など特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する個に応じた、きめ細かな質の高い指導・支援の充実を図るとともに、障害の有無に関わらず同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育の推進に取り組みます。

- 特別支援学校の教育・機能の充実
- インクルーシブ教育の推進
- 小中高等学校における障害のある児童生徒への指導・支援の充実
- 特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する支援体制の充実
- 発達障害に対する教員の専門性の向上

骨子案

豊かな心と健やかな体を備えたしなやかでたくましい人づくり

○道徳教育の推進

○人権教育の推進

○いじめ・不登校などへの取組の充実



素案

(3) 豊かな心と健やかな体を備えたしなやかでたくましい人づくり

①心の教育の充実

読書活動などを通じて、豊かな人間性や社会性を育てる心の教育の充実に取り組みます。

- 豊かな心を育む読書活動の充実
- 絆を深める「心の教育」の充実

②道徳教育の推進

他人を思いやる心や郷土を愛する心、規範意識などを養う道徳教育の充実に取り組みます。

- いしかわ版道徳教材の活用など、道徳の指導方法の工夫・改善
- 学校・家庭・地域との連携による道徳教育の充実

③いじめへの対応、人権教育の推進

いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた対応と教育活動を通じた人権教育の推進に取り組みます。

- いじめを見逃さない学校づくりの推進
- いじめ対応における警察との連携の徹底
- 学校教育及び社会教育における人権教育の推進
- 教職員の人権意識の向上

骨子案

豊かな心と健やかな体を備えたしなやかでたくましい人づくり

- 道徳教育の推進
- 人権教育の推進
- いじめ・不登校などへの取組の充実など



素案

④ 不登校児童生徒などへの支援の充実

増加傾向にある不登校児童生徒など、困難を抱える児童生徒に対する支援の充実に取り組みます。

- 生徒指導や教育相談体制の充実（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など）
- 不登校の未然防止と早期対応の推進（別室登校児童生徒対応のための教員配置など）
- 不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援
- 不登校児童生徒の保護者に対する支援
- ヤングケアラーの早期発見

⑤ 体験活動の充実

自然体験や社会体験などの体験活動を充実し、社会性や豊かな人間性の育成に取り組みます。

- ESD（持続可能な開発のための教育）を踏まえた体験活動の推進
- 青少年教育施設等における体験活動の推進

⑥ 文化・芸術による子どもの豊かな心の育成

伝統文化・芸術に触れる機会の充実など文化・芸術活動を通じて、子どもの豊かな心の育成に取り組みます。

- 学校における文化活動の充実（古典芸能鑑賞教室など）
- ◎ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行など文化部活動改革の推進（R5新規）

骨子案

豊かな心と健やかな体を備えたしなやかでたくましい人づくり

- 道徳教育の推進
- 人権教育の推進
- いじめ・不登校などへの取組の充実など



素案

⑦ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

体育の授業やスポーツを通じて、健やかな体と豊かな心身の育成に取り組めます。

- 学校体育の充実
- ◎ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行など運動部活動改革の推進（R5新規）

⑧ 学校保健、学校給食、食育の充実

家庭や地域と連携し、学校保健や学校給食、食育の充実に取り組めます。

- 家庭や地域と連携した健康教育の推進
- 学校における食育の推進
- 学校給食における地場産物の一層の活用
- 子どもの生活リズム向上への普及・啓発

⑨ 防災教育・安全教育の推進

地域や家庭と連携し、子どもの安心・安全のため、防災教育・安全教育の推進に取り組めます。

- 地域や家庭と連携した防災教育の推進
- 交通安全教育・防犯教育の推進
- 性暴力、性犯罪から子どもを守る生命（いのち）の安全教育の推進

骨子案

信頼される質の高い学校づくり

○教員のキャリアステージに応じた「いしかわ型教員研修体制」の充実

○多様なニーズに応える学校づくりの推進



素案

(4) 信頼される質の高い学校づくり

①教員のキャリアステージに応じた「いしかわ型教員研修体制」の充実

教員の指導力や専門性の向上を図るとともに、学校の組織的な課題対応力を強化するため、教員のキャリアステージに応じた「いしかわ型教員研修体制」の充実に取り組みます。

- 県教員総合研修センターによるキャリアステージに応じた研修の充実
- 校内研修の充実（若手教員早期育成プログラムなど）

②多様なニーズに応える学校づくりの推進

児童生徒や地域における多様なニーズに応える学校づくりを推進します。

- 高等学校の特色に応じた取組の充実
- 定時制・通信制高等学校の充実
- 外国人児童生徒等に対する支援
- ◎県立夜間中学の開設（令和7年4月開校予定）（R5新規）
- ◎高等学校入学者選抜における全国募集の拡大

信頼される質の高い学校づくり

○教職員の多忙化改善の推進 など



③教職員の多忙化改善の推進

教職員が心身の健康を保ちながら教材研究・授業準備、子どもたちと向き合う時間を十分確保するため、教職員の多忙化改善を推進します。

- 授業や校務のICT化の推進
- 若手教員早期育成プログラムによる若手教員に対するサポート体制の充実
- 外部人材の積極的な活用
- ◎学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行など部活動改革の推進（R5新規）【再掲】（戦略4施策1（3）⑥、⑦参照）

④教育環境の整備・充実

質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実に取り組みます。

- 学校施設の長寿命化など施設整備の推進
- 産業構造や技術革新に対応できる高等学校の環境整備
- 社会的な支援が必要な子どもへの奨学金等による支援

骨子案

信頼される質の高い学校づくり

- 教員のキャリアステージに応じた「いしかわ型教員研修体制」の充実
- 多様なニーズに応える学校づくりの推進 など

いしかわ師範塾における即戦力となる教員の養成・確保

- 教員を目指す学生などへの実践的な研修の充実



素案

⑤教育DXの推進

児童生徒の情報活用能力の育成や授業の質の向上に向けて、学校における教科指導や校務のICT化により、教育分野でのDXを推進します。

- ICT環境の整備
- ICTを活用した授業の推進【再掲】(戦略4施策1(2)②参照)
- 教員のICT活用指導力の向上【再掲】(戦略4施策1(2)②参照)
- 情報活用能力の育成及びプログラミング教育の充実【再掲】(戦略4施策1(2)①参照)
- 授業や校務のICT化の推進【再掲】(戦略4施策1(4)③参照)
- ◎教育データの分析・利活用

(5) いしかわ師範塾における即戦力となる教員の養成・確保

教員を目指す学生などに対するきめ細かで実践的な研修の充実により、即戦力となる教員の養成・確保に取り組みます。

骨子案

建学の精神を尊重した私学の振興

- 私立学校の自主性を活かした、教育環境の維持や特色ある学校づくりへの支援
- 私立学校における修学上の経済的負担軽減のための支援 など



素案

(6) 建学の精神を尊重した私学の振興

①私立学校の自主性を尊重した、教育環境の維持・向上や特色ある学校づくりへの支援

石川県の教育の重要な一翼を担う私立学校に対して、その自主性を尊重し、建学の精神に基づく特色ある学校づくりを支援します。

- 私立学校の自主性を尊重し、教育環境の維持・向上や特色ある学校づくりへの支援
- 私立学校における修学上の経済的負担軽減
- 私立学校における経営の健全性の確保

②職業能力の育成等の役割を担う専修・各種学校の振興

職業に必要な能力の育成や教養の向上を図る役割を担う専修・各種学校の振興を図ります。

< K P I >

指標名	基準値	➔	目標値 (R14)	指標の説明	出典
全国学力調査の平均正答率	小6 : 69.6% 中3 : 62.0% (R4年度)	➔	小6 : 70.0%以上 中3 : 70.0%以上	県内児童生徒の学力の到達状況を示す指標であり、基準に達しているとする70%以上を目指す	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)
自己肯定感の高い児童生徒の割合	小6 : 77.3% 中3 : 78.7% (R4年度)	➔	小6 : 85.0%以上 中3 : 80.0%以上	県内児童生徒が自分にはよいところがあることを自覚しているかを示す指標であり、小学校で85.0%以上、中学校で80.0%以上を目指す	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)
高校生で英語検定準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合	49% (R4年度)	➔	60.0%以上	県内高校生の英語力を示す指標であり60.0%以上を目指す	英語教育実施状況調査 (文部科学省)

骨子案

施策2. 地域の知の拠点たる 高等教育機関と連携した 「学都石川」の発展

高等教育機関の多様な「学び」の推進

- 「大学コンソーシアム石川」を核とした、
産学官金連携による「学び」の充実

- 国際的な学術交流と人材育成の促進
など



素案

施策2. 地域の知の拠点たる 高等教育機関と連携した 「学都石川」の発展

(1) 高等教育機関の多様な「学び」の推進

- ①「大学コンソーシアム石川」を核とした、産学官金連携による「学び」の
充実

学生や県民に多彩な学びの環境を提供するため、「大学コンソーシアム石川」を核とした、産学官金の連携による「学び」の充実を図ります。

- 社会のニーズに応じた高等教育機関相互や企業等との連携による学生や社会人の学びの環境の充実
- 生涯学び続けることを可能にする多様な「学び」の場の確保
- 「学都石川」の魅力の積極的な発信

- ②国際的な学術交流と人材育成の促進

国際舞台での活躍を志す学生を国際機関に派遣するなど、国際機関との連携を促進し、国際的な学術交流や人材育成を促進します。

- 学生の国際機関派遣等による国際感覚を持って地域貢献できる若者の育成
- 県内高等教育機関やOUIKが連携して開催する学会やシンポジウム等による学術交流の促進

※OUIK：国連大学サステイナビリティ高等研究所
いしかわ・かなざわオペレーティングユニット

骨子案

高等教育機関の多様な「学び」の推進

- 「大学コンソーシアム石川」を核とした、
産学官金連携による「学び」の充実
- 国際的な学術交流と人材育成の促進
など



素案

(2) 高等教育機関の知を活かした地域の魅力向上

①地域の課題解決に向けた高等教育機関や企業との連携

地域が抱える課題解決に向け、地域の知の拠点たる高等教育機関や企業との連携を促進します。

- 高等教育機関や企業と地域が連携して実施する地域課題の解決への取組に対する支援
- 地域課題解決に向けた学生等の主体的な関わりの促進

②看護大学及び県立大学における人材育成や地域貢献の推進

看護大学及び県立大学において人材育成や地域貢献を推進し、地域から支持される特色と魅力ある大学となるよう取り組みます。

- 看護大学における保健・医療・福祉分野を牽引する看護師・保健師・助産師の育成
- 認定看護師をはじめとする看護リーダーの養成、地域医療の質向上への貢献
- 県立大学における農林水産業、製造業等で活躍できる人材の育成
- 産学官連携による受託研究や共同研究の推進、地域産業の発展への貢献
- 新たな社会ニーズや、地域や社会全体の課題解決に貢献する研究の推進

< K P I >

指標名	基準値	→	目標値 (R14)	指標の説明	出典
県内大学・短期大学の志願者数	33,017人 (R4年度)	→	34,000人	県内の大学と短期大学にどのくらい入学したい高校生等がいるか示す指標であり、少子化により子どもの数が減る中でも、維持を目指す	学校基本調査 (文部科学省)
県内高等教育機関の県内産学官連携による共同研究・受託研究数			※調整中	県内高等教育機関の地域貢献への取組状況を示す指標	石川県調べ

骨子案

施策3. 人生100年時代を見据えた、生涯にわたり学び活躍できる環境の整備

生涯にわたり学び続ける環境づくり

○生涯にわたる学習の推進

○社会教育の奨励・振興 など



素案

施策3. 人生100年時代を見据えた、生涯にわたり学び活躍できる環境の整備

(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

①生涯にわたる学習の推進

県民一人ひとりが生涯にわたり学び、自分の成長を実感できるよう、生涯学習を推進します。

- 多様な学習ニーズに応える学びの機会の充実
- 各地域における優れた取組の普及・啓発の促進

②地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成を図ります。

- 社会教育人材の養成・活躍機会拡充
- 社会教育による地域づくり支援
- 社会教育分野のデジタル活用推進

骨子案

生涯にわたり学び続ける環境づくり

- 生涯にわたる学習の推進
- 社会教育の奨励・振興 など

素案

(2) 家庭や地域の教育力の向上

地域住民との交流・学習活動や、家庭教育支援などにより、学校・家庭・地域が一体となって、家庭や地域の教育力の向上に取り組みます。

- コミュニティ・スクールや地域における学習支援・体験活動などの地域学校協働活動の一体的推進
- 絆を深める「心の教育」の充実【再掲】(戦略4施策1(3)①参照)
- 親学び支援及び家庭教育相談体制の充実
- 放課後子ども教室等による地域の人々との交流・学習活動の推進
- 公民館等の社会教育施設を活用した地域活動の推進

(3) 文化・交流機会の提供

文化立県・石川の「知の殿堂」である県立図書館が、県民の多様な活動の拠点となるよう、文化交流機能・公文書館機能・生涯学習機能の充実を図ります。

- ◎ 知的な活気にあふれ、何度でも足を運んでもらうためのイベントや企画展の開催 (R5新規)
- 貴重資料や歴史公文書のデジタルアーカイブ化の推進
- 大学や民間団体と連携した、講習会等の開催による県民の課題解決支援

< K P I >

指標名	基準値	→	目標値 (R14)	指標の説明	出典
石川県民大学校修了者数 (累計)	19,827人 (R3年度)	→	25,000人	県民の生涯学習に対する関心度を示す指標であり、10年で5,000人の増加を目指す	石川県調べ
県立図書館の年間来館者数	78万人 (R4年度・7/16～ 3/31)	→	120万人	県立図書館の年間の利用者数を示す指標であり、蔵書の充実や知識を深める魅力あるイベントの開催により全国トップクラスの利用者数を目指す。	石川県調べ

骨子案

施策1. 安心して子どもを生ま育てることができる環境の充実

結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実

- 結婚を希望する若者に対する出会いの機会の提供
- 結婚にかかる経済的負担の軽減 など



素案

施策1. 安心して子どもを生ま育てることができる環境の充実

(1) 結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実

結婚を希望する若者がその希望をかなえられるよう、出会いの機会の充実や、社会全体で結婚を応援する環境づくりなど、結婚支援を総合的に推進します。

- 結婚を希望する若者に対する出会いの機会の提供（「あいきゅん」（縁結びistによるお見合いや婚活イベント、マッチングシステムの3つの結婚支援事業の愛称））
- 「いしかわ婚活応援企業」の認定など企業における結婚支援の取組の推進
- 結婚にかかる経済的負担の軽減（「石川しあわせ婚応援パスポート（婚パス）」（R5拡充））
- 結婚支援を推進する体制づくり（「いしかわ結婚支援センター」を拠点とした県・市町・団体等による支援）
- 若者等に向けた意識啓発（婚活スクール、ライフプランセミナーなど）

骨子案

安心して子どもを産み育てるための 母子の健康の確保及び増進

- 母子の健康確保のため市町などと連携した切れ目のない支援

- 産科医の養成と確保 など



素案

(2) 出産の希望がない、安心して子どもを産み育てるための 母子の健康の確保及び増進

①市町や関係機関と連携した妊娠から出産・育児にいたる一貫した 母子保健対策の充実

母子の健康を確保するため、妊娠・出産・子育て期を通じて、切れ目のない支援を行うとともに、不妊に悩む方への支援を推進します。

- ◎不安や育児上の困難を抱える妊産婦、里帰り出産を行う妊婦等への妊娠期からの支援の充実（R5新規）
 - 不妊専門相談の実施、不妊治療助成の充実
 - 若い世代への妊娠等の医学的情報の提供やいしかわプレ妊活健診の実施

②周産期医療体制の充実

県内どこでも安心して出産できるよう、リスクの高い妊産婦や高度医療が必要な新生児の受入体制整備、産科医の確保に向けた取組を推進します。

- ◎県民が安心して出産できる環境づくりに向けた、産科医不足地域の体制強化（R5新規）
- ◎ICT等を活用した産科医の診療支援及び救急搬送支援（R5新規）

骨子案

安心して子どもを生き育てるための母子の健康の確保及び増進

- 幼児教育・保育サービスの充実
- 子育てに関する負担の軽減

- 子育て世代への経済的支援
- 社会的支援の必要性が高い子ども・家庭への支援
- 子どもの自立に必要な力を育む教育の充実と環境整備



素案

(3) 全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備

① 幼児教育・保育サービスの充実と子育てに関する負担の軽減

幼児教育・保育サービスを充実させ、全ての家庭の子どもに良質な環境で育つ機会を提供するとともに、子育ての負担軽減を図ります。

- 良質な幼児教育・保育サービス提供のための保育人材の質の向上と人材確保（保育士の県内就職への支援）（R5 拡充）
- マイ保育園登録制度等を通じた在宅育児家庭への支援
- 延長保育や病児・病後児保育など働く保護者のニーズに対応したサービスの提供の促進

② 子育て世代への経済的支援の強化

子育てにかかる経済的負担の軽減のための支援等を強化します。

- 子どもが2人以上いる世帯に対するプレミアム・パスポートの発行と利用促進
- 第2子以降の保育料の無料化（国（3～5歳児無料化）に上乗せし、0～2歳児を無料化）、第2子以降の放課後児童クラブ利用料の無料化、第2子以降の病児・病後児保育の無料化
- 乳幼児等を対象とした医療費の助成（通院の対象年齢を就学前まで引き上げ、所得制限を撤廃し、各市町の子育て支援策充実を促進）（R5 拡充）

骨子案

安心して子どもを育てるための母子の健康の確保及び増進

- 子どもの自立に必要な力を育む教育の充実と環境整備

- 社会的支援の必要性が高い子ども・家庭への支援



素案

③子どもの健やかな育ちへの支援

子どもが健全に育つための様々な取り組みを進めます。

- 健全な食生活に向けた幼少期からの食育の推進
- 放課後児童クラブの質の向上（研修の実施等）
- インターネット等の適正利用やネットトラブル未然防止の推進
- 非行防止教室（ピュアキッズスクール）等の開催
【再掲】（戦略6施策2（4）③参照）
- 少年の居場所づくりや就学就労支援等の立ち直り支援活動の推進及びいじめ問題への的確な対応【再掲】（戦略6施策2（4）③参照）

④社会的支援の必要性な子ども・家族への支援拡充

子どもの健やかな成長のため、児童虐待や貧困など、支援の必要性が高い子どもやその家族に対し、状況に応じたきめ細かな支援の充実を図ります。

- 児童虐待防止対策の充実（児童相談所の機能強化、早期発見・対応のためのネットワーク充実、オレンジリボン・キャンペーン等による周知）
- 被虐待児等への支援の充実（里親等による養護の推進、精神科医等との連携による児童養護施設への支援）
- ◎ヤングケアラー支援の強化（保護者の心理的ケアを行うカウンセラー配置、子どもに対するSNS等による相談対応など）（R5新規）
- 貧困家庭に対する支援の拡充（ボランティアによる学習教室など）
- ◎子ども食堂の設置促進（R5新規）
- ◎ひとり親家庭等支援の充実（離婚前後の親支援、自立支援の推進など）（R5新規）

仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)の推進

○企業におけるワークライフバランスの取組の推進

○県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援



(4) 仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)の推進

①企業におけるワークライフバランスの取組推進

誰もが仕事と生活の好循環が作れるよう、企業におけるワークライフバランスの取組をより一層推進します。

- 企業における一般事業主行動計画の策定支援
- ◎男性の育児休業取得に向けた企業の課題解決支援 (R5新規)

②県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発・取組支援

誰もが仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めるため、県民への意識啓発をより一層推進します。

- 育児・介護等の家庭生活と仕事を両立できるワークライフバランスの取組推進
- 男性の育児休業取得に向けた、父親向けセミナーの開催
- ◎多様で柔軟な働き方への支援 (R5新規)
- ◎家事アウトソーシングの普及啓発 (R5新規)
- ◎男性の家事・育児等への参画の促進

< K P I >

指標名	基準値	→	目標値 (R14)	指標の説明	出典
合計特殊出生率	1.38 (R3年)	→	1.82	一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数を示す指標であり、R20に人口置換水準の2.07を達成するために、R14に1.82を目指す	人口動態調査 (厚生労働省)
産科医師偏在指標	13.1人 (H28年)	→	増加	周産期医療体制を示す指標であり、今後も労働人口の減少傾向が持続する中、周産期医療提供体制の水準を維持するために増加を目指す	医師・歯科医師・ 薬剤師統計 (厚生労働省)
一般事業主行動計画策定対象企業の策定率 (従業員21人以上)	50人以上：義務化 21～49人：42.5% (R4年)	→	100% (対象企業)	企業におけるワークライフバランスの行動計画の策定状況を示す指標であり、全対象企業の策定を目指す	石川県調べ

施策2. 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

- 県民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進



施策2. 生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

(1) 生涯を通じた健康づくり、生きがいづくりの推進

① 県民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進

県民一人ひとりが、健康に関心を持ち、主体的な健康づくりに取り組めるよう、健康に関する正しい知識の普及を図ります。

- 正しい食生活の推進（野菜摂取や減塩の推進など）
- 歯と口腔の健康づくりの推進（歯科検診等の普及啓発や関係者への研修など）
- 禁煙を希望する人への支援（県民向けセミナー）や受動喫煙の防止

② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

健康寿命の延伸のため、健診を通じた主体的な健康管理、必要な治療や生活習慣の改善による重症化予防の取組を推進します。

- 特定健診・特定保健指導の推進
- 健診・がん検診受診率の向上に向けた取組の推進
- 糖尿病等の重症化予防の推進

生涯健康で安心して暮らせる社会づくり

- **高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境の整備 など**

③ 県民の健康を支える環境づくり

県民の主体的な健康づくりを社会全体で支えるため、健康増進を担う人材の育成や企業の実践等を支援します。

- 企業が従業員の健康に配慮した経営を行う「健康経営」の推進（健康経営を宣言する企業の認定、セミナーの開催など）
- がん患者等の療養生活の質の向上（がん患者のアピランスケア）
- 食生活改善推進員など健康増進を担う人材の育成

④ 高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境の整備

高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かし、生きがいを持って積極的に社会参加や地域貢献できる環境の整備を図ります。

- 高齢者の豊かな経験・知識の活用（シルバー人材センター）
- 高齢者の学習意欲に応じた学習機会の提供（いしかわ長寿大学）
- ボランティアや世代間交流活動などの社会貢献を積極的に行う老人クラブの支援

骨子案

介護・福祉サービスを支える人材の確保・質の向上

- 外国人介護人材を受け入れる事業者への支援
- 介護・福祉サービスを支える人材の参入促進、定着促進 など



素案

(2) 介護・福祉サービスを支える人材の確保・質の向上

① 介護・福祉サービスを支える人材の確保

将来的な介護・福祉人材の不足に対応するため、外国人介護人材を含めた、多様な人材の確保に取り組みます。

- 学卒就職者の確保、他分野からの就業促進、潜在人材の再就業促進
- 外国人介護人材を受け入れる事業者への支援（R5 拡充）

② 介護・福祉サービスを支える人材の定着促進・質の向上

介護・福祉職の離職を防ぐため、業務の負担軽減や職場環境の改善等による定着促進及び質の向上に取り組みます。

- 介護ロボットや ICT 活用による業務の負担軽減、職場環境の改善等による職員の定着促進
- 職務経験等に応じた専門的知識・技術の習得のための研修の実施

地域包括ケアシステムの構築

- 在宅高齢者などを支える医療・介護連携体制の構築 など



(3) 地域包括ケアシステムの構築

① 介護予防の推進

高齢者が元気で自立した生活をできるだけ長く送ることができるよう、高齢者に対する自立支援・重度化防止の取組を促進します。

- 理学療法士や作業療法士などの専門職による地域リハビリテーション体制の充実
- 生活習慣病等の重症化予防やフレイル（虚弱）対策など保健事業と介護予防の一体的実施の推進

② 生活支援サービス等提供体制の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な生活支援サービス体制を推進します。

- 市町のボランティア等の担い手育成、関係機関による意見交換会など地域ネットワークを強化するための協議体の設置

③ 在宅高齢者等を支える医療・介護連携体制の推進

介護等が必要になっても住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療と介護の連携強化を図ります。

- 医療と介護の連携体制整備（かかりつけ医等の医療サイドとケアマネジャー等の介護サイドの橋渡しを行うコーディネーター配置への支援

骨子案

地域包括ケアシステムの構築

認知症施策の推進

- 認知症の早期診断の促進
- 医療・介護サービスの連携体制の整備など



素案

④ 介護保険施設等の計画的な整備、在宅生活を支えるサービス導入の支援

介護を必要とする高齢者が年々増加するとともに、その状態や介護ニーズも多様化していることから、身近な施設や自宅等で必要なサービスを受けられるよう、計画的な介護保険施設等の整備を推進します。

- 介護保険施設等の整備への支援

(4) 認知症施策の推進

① 認知症の早期診断の促進、医療・介護サービスの連携体制の整備

認知症の早期診断や治療のための医療体制を強化するとともに、自宅等で安心して生活できるため、医療・介護サービスの連携体制を強化します。

- かかりつけ医等を対象とした早期診断等の研修の実施、精神科専門医との連携体制の整備
- 退院後を見据えた多職種連携チーム（専門医療機関、かかりつけ医、介護支援専門員、介護サービス事業所等）による支援（こころの病院でのモデル事例）の実施

骨子案

認知症施策の推進

- 認知症の早期診断の促進
- 医療・介護サービスの連携体制の整備
など



素案

② 介護保険事業所等における認知症ケアの質の向上

一人ひとりの認知症の症状に応じた適切なケアが行われるよう、介護人材の質の向上などに取り組みます。

- 介護サービス事業所等の職員への研修

③ 地域支援体制の整備

認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせるよう、認知症の方の在宅生活を支える地域づくりに取り組みます。

- 認知症への理解促進の普及・啓発活動
(フォーラム開催、認知症ハートフルサポート企業の認定)
- 民生委員の担い手確保、資質向上 (R5 拡充)
- 認知症高齢者の生活を支援する担い手への支援
- 市町における SOS ネットワークや広域連携体制の構築
- ◎ 高齢者が気軽に集う「通いの場」(サークル活動、交流、ボランティア)の充実など認知症予防のための取組の推進 (e スポーツ体験会など) (R5 新規)

骨子案

高齢者にとって安全で安心な地域社会づくりの推進

- 孤立防止等のための地域での見守り体制の充実

- 高齢者の虐待防止 など

< K P I >

指標名	基準値	→ 目標値 (R14)	指標の説明	出典
介護職員数	20,400人 (R3年)	→ 23,000人 (R7年) → ※R5の長寿社会プラン改定に合わせて2040年の目標値を設定予定	県内の介護職員数（介護職員・訪問介護員）の必要数を示す指標であり、サービス利用者数の推計等を踏まえ、R7までに23,000人を目指す	介護サービス施設・事業所調査 (厚生労働省)
健康寿命	男性：73.08 女性：75.90 (R1年)	→ 平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を示す指標であり、平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加を目指す	国民生活基礎調査 (厚生労働省)

素案

(5) 高齢者にとって安全で安心な地域社会づくりの推進

① 孤立防止等のための地域での見守り体制の充実

ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみの世帯が孤立しないよう、身近な地域において、見守る体制を整備します。

- 民生委員等による安否確認等の見守り活動及び公的サービスとの連携体制の強化
- 地域における見守りネットワークの推進（新聞・電気・ガス事業者等との連携による見守り）
- 傾聴ボランティアの活動支援
- 医療・介護等のサービス利用実績がない高齢者（75歳以上）への配慮・市町との情報共有（必要に応じて保健師等が訪問）

② 高齢者の虐待予防

高齢者の虐待防止のための取組や発生時の支援体制の充実を図ります。

- 介護施設従事者等による高齢者虐待防止の取組の強化
- 高齢者虐待対応専門職チーム、市町・地域包括支援センターによる支援体制の充実（研修等の実施、専門職チームの派遣）

骨子案

施策3. 全ての県民への必要な医療の提供

地域医療の確保に向けた医療従事者の確保・資質の向上

- 地域医療の確保に向けた医療従事者の確保・資質の向上 など

地域における周産期医療の確保

- 産科医不足地域の体制強化 など



素案

施策3. 全ての県民への必要な医療の提供

(1) 地域医療の確保に向けた医療従事者の確保・質の向上

県民の幅広い医療ニーズに応えて地域医療を確保するため、医療従事者の確保及び資質向上に取り組みます。

- 能登北部地域をはじめとする医師不足地域や、不足する診療科（産科、小児科、麻酔科、外科等）における医師確保
- 医療従事者が働きやすい勤務環境の一層の充実
- ◎県民の幅広い看護ニーズに応えるため、潜在看護師を含めた看護職員の確保及び資質の向上（R5新規）
- ◎地域医療に貢献する薬剤師の確保、育成（R5新規）

(2) 地域における周産期医療の確保

産科医の地域偏在が生じている状況等を踏まえ、県内どこでも安心して出産できる体制の充実を図ります。

- ◎県民が安心して出産できる環境づくりに向けた、産科医不足地域の体制強化（R5新規）【再掲】（戦略5施策1（2）②）
- ◎ICT等を活用した産科医の診療支援及び救急搬送支援（R5新規）【再掲】（戦略5施策1（2）②）

地域の医療機関相互の機能分担・連携強化

- 疾病、医療の分野ごとの、地域の
実情に応じた医療提供体制の強化
- ICTを活用した診療情報の
共有化の推進 など



(3) 地域の医療機関相互の機能分担・連携強化

① 地域の医療機関相互の機能分担と連携の強化、災害医療体制や医療情報の提供体制を充実・強化

地域において、住民が安心して医療を受けられるよう、医療機関ごとの機能分担と連携、診療情報の共有化の充実・強化に取り組みます。

- 病床の機能分化及び連携による質の高い医療提供体制の整備
- 専門病院とかかりつけ医との連携強化のための ICT を活用した診療情報の共有化の推進、かかりつけ医の必要性についての県民の理解促進
- 疾病や救急医療などの分野ごとに、地域の実情に応じた医療提供体制の強化（ドクターヘリの運航など）
- 後発医薬品などに関する情報提供体制の充実・強化
- 災害拠点病院の整備、DMAT等の資質向上による災害医療体制の充実

② 県立病院における高度専門医療等の提供

石川県の基幹的役割を担う県立病院において、高度専門医療等を提供します。

- 県立中央病院における高度専門医療の提供
- 県立こころの病院における精神科専門医療の提供

骨子案

在宅医療の充実

- 在宅医療を支える人材の養成と資質の向上 など

感染症対策の推進

- 平時からの対応体制の整備・充実
- 感染症の特性に応じた相談・検査体制の充実 など

素案

(4) 在宅医療の充実

慢性疾患を持った高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅医療等の充実に取り組みます。

- 円滑な在宅医療を提供するための、ICTを活用した診療情報の共有化の推進
- 在宅医療を支える人材の養成と資質の向上、在宅医療に対する医療従事者の理解の促進
- 県民の在宅医療に関する理解促進のための普及啓発

(5) 感染症対策の推進

感染症の発生及びまん延防止の取り組みや、患者に対する良質かつ適切な医療提供体制の整備に取り組みます。

- 新型コロナウイルスの新たな変異株や新型インフルエンザなど新興感染症や再興感染症の発生に備えた地域の医療体制の整備や関係機関との連携強化のための訓練、普及啓発等の実施
- 平時から様々な感染症発生情報を把握し、感染拡大予防に必要な予防接種を含む対策の呼びかけ、適切な医療が提供できる体制を整備
- エイズ、結核など感染症の特性に応じた相談・検査体制の充実

骨子案

素案

自殺対策・ひきこもり対策などこころの健康づくり

- 関係機関との連携によるこころの病気の早期発見・早期治療の促進 など



(6) 自殺対策・ひきこもり対策などこころの健康づくり

県民のこころの健康づくりを推進するため、市町や関係機関と連携し、自殺、ひきこもり、依存症などの相談・支援体制を充実します。

- 県民のこころの健康づくりを推進するため、市町や関係機関と連携し、自殺、ひきこもり、依存症などの相談・支援体制を充実します。
- 市町や学校、民間支援団体と連携したひきこもり支援の充実
- 依存症や摂食障害等の疾病ごとの相談支援の充実

< K P I >

指標名	基準値	→	目標値 (R14)	指標の説明	出典
医師少数区域（能登北部）における医師偏在指標	134.7 (H28年)	→	増加	能登北部の医療提供体制を示す指標であり、医師の偏在が生じている石川県の中でも、特に医師少数区域となっている能登北部の状況を改善させることが必要であるため、増加を目指す	医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)
就業看護師及び准看護師数 (能登北部) (人口10万人あたり)	1,248人 (R2年)	→	増加	能登北部の看護師数の就業状況を示す指標であり、今後も労働人口の減少傾向が持続する中、特に人口減少が著しい能登北部の医療提供体制の水準を維持するため、増加を目指す	業務従事者届 (厚生労働省)
自殺死亡率	13.7 (R3年)	→	12.8以下 (R11年)	県民のこころの健康づくりを示す指標であり、12.8以下を目指す	人口動態統計 (厚生労働省)

骨子案

施策4. 誰もが心豊かに安心して暮らせるインクルーシブな社会づくり

差別や偏見のない心豊かな社会づくりの推進

○多様性を認め合う社会に向けた人権問題への取組の推進 など



素案

施策4. 誰もが心豊かに安心して暮らせるインクルーシブな社会づくり

(1) 差別や偏見のない心豊かな社会づくりの推進

①学校などあらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

人権問題は県民全てに関わる問題であり、人権意識を高めるため、学校などあらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進します。

- 学校・企業への講師派遣、人権啓発資材の貸出など、学習環境の整備や多様な学習機会の充実
- 人権啓発フェスティバルのイベント等による人権啓発活動の推進
- 教職員など特定の職業従事者に対する人権教育を推進

②多様性を認め合う社会に向けた人権問題への取組の推進

全ての個人が互いに人権を尊重する必要があるため、多様性を認め合う社会に向けた人権問題への取組を推進します。

- 様々な人権問題（女性、子ども、高齢者、性的少数者(LGBTQ)など）に対応する人権教育・啓発の推進
- ◎性の多様性の理解増進に関する条例の制定（R5.9 目途）やパートナーシップ宣誓制度の創設を踏まえた取組の推進（R5 新規）

【再掲】（戦略5 施策5（2）②参照）

骨子案

障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進

○障害のある人に対する理解の促進



素案

(2) 障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進

①障害及び障害のある人に対する理解の促進

障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりに向けて、障害及び障害のある人に対する理解を促進します。

- 障害を理由とする差別の解消に向けた啓発・普及、相談体制の充実
- 障害のある人に対する虐待の防止、相談支援体制の充実
- 各種公益的施設等のバリアフリー化やバリアフリー情報の提供、ユニバーサルデザインの普及啓発
- ヘルプマークを必要とする方への配布及び県民の理解の促進

②障害のある人の相談支援体制と障害福祉サービスの充実

障害のある人が地域において自立した日常生活や社会生活を営み、地域で安心して暮らせるよう、各種ニーズに対応した相談支援体制を充実させます。

- 日常生活や就労の場における様々なニーズに対応した相談支援体制の充実（個別の支援計画を策定する相談支援事業所などの相談支援専門員向け情報提供・研修等）
- リハビリテーションセンターを核とした福祉用具の改良支援や適切な福祉用具提供のための技術支援、リハビリテーション技術の普及・人材育成
- 障害福祉サービス事業所など障害のある人の日中活動の場の充実を支援

骨子案

障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進

○障害のある人の自立と社会参加の促進 など

外国人と日本人がともに生き生きと安心して暮らせる社会づくりの推進

○地域における日本語教育体制の整備

素案

③障害のある人の働く場の確保と生活の安定の促進

障害のある人の自立と社会参加に向けて、働く場の確保と生活の安定を促進します。

- 障害のある人の就職機会の拡大
- 障害のある人の能力や適性に応じた就労支援の実施
- 施設が農作業を受託する「農福連携」や高齢者施設の清掃等を受託する「福福連携」等による就労機会の拡大

④障害のある人のスポーツ・文化活動の促進

スポーツ・文化活動に参加することは、健康・生きがいづくりの観点からも大切であり、障害のある人の自立と社会参加に向けて、スポーツ・文化活動を促進します。

- 障害者スポーツの振興【再掲】（戦略3施策2（4）参照）
- 障害者の文化活動を発表する場の提供や県民が障害者芸術を鑑賞する機会の充実（R5 拡充）

(3) 外国人と日本人がともに生き生きと安心して暮らせる社会づくりの推進

①地域における日本語教育体制の整備

外国人住民が地域での生活に馴染み、安心して暮らすことができるよう、地域における日本語教育体制の整備を促進します。

- 市町等における日本語教室や生活相談の実施
- ◎石川県国際交流協会によるオンライン日本語教室の実施（R5 新規）

骨子案

外国人と日本人がともに生き生きと安心して暮らせる社会づくりの推進

- 多文化共生の理解促進と外国人住民の社会参画支援 など

新たな社会福祉会館の整備



素案

②多文化共生の理解促進と外国人住民の社会参画支援

外国人住民と日本人住民が言葉や文化、習慣の壁を越え、相互理解を深め共生する社会を目指し、外国人住民の地域コミュニティ等への参画を促進します。

- 多文化共生に向けた市町等における地域住民との交流イベントの実施
- 地域や行政との橋渡し役を担う外国人リーダーの育成

(4) 新たな社会福祉会館の整備

①社会福祉会館の建替

福祉に携わる方々に加え、障害者や高齢者など、広く県民が活動する場として整備します。

- ◎新会館のコンセプトやそれを踏まえた機能の検討 (R5 新規)

< K P I >

指標名	基準値	→	目標値 (R14)	指標の説明	出典
ヘルプマークの配布個数	1,686個 (R4年度)	→	17,000個 (R5~R14年度累計)	障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりを示す指標であり、県民への普及啓発を進めることにより、R14年度までの累計で17,000個の配布を目指す	石川県調べ
バリアフリーアドバイザーの派遣件数	759件 (R4年度までの累計)	→	1,200件 (累計)	住宅等のバリアフリー化を示す指標であり、10年間で450件程度の増加を目指す	石川県調べ

施策5. 男女が共に活躍できる社会の実現

あらゆる分野における女性の活躍

- 企業などにおける女性活躍に向けた気運の醸成



施策5. 男女が共に活躍できる社会の実現

(1) あらゆる分野における女性の活躍推進

①企業などにおける女性活躍に向けた気運の醸成

女性の活躍に向けて、女性の人材育成・登用への支援や企業への意識啓発を進めます。

- 社会のあらゆる分野における女性の活躍推進に向けた、女性の人材育成・登用の積極的な支援
- ◎企業経営者等や女性管理職を対象とした研修の開催など、企業の成長に向けた女性の更なる活躍の推進（R5新規）
- 職場における男女の均等な機会と待遇の確保など企業等における積極的な取組の促進

②仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現

【再掲】(戦略5施策1(4)②参照)

誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくりを進めるため、県民への意識啓発をより一層推進します。

- 育児・介護等の家庭生活と仕事を両立できるワークライフバランスの取組推進
- 男性の育児休業取得に向けた、父親向けセミナーの開催
- ◎多様で柔軟な働き方への支援（R5新規）
- ◎家事アウトソーシングの普及啓発（R5新規）
- ◎男性の家事・育児等への参画の促進

骨子案

あらゆる分野における女性の活躍

- 意思決定過程への女性参画の積極的な支援 など

安全・安心な暮らしの実現

- 女性などに対するあらゆる暴力の根絶
- 性犯罪・性暴力への対策の推進 など



素案

③意思決定過程への女性参画の積極的な支援

男女共同参画社会の実現に向け、あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画促進に向けた積極的な支援を行います。

- 行政、企業・団体、地域等における方針の立案・決定過程への女性参画の積極的な支援

(2) 安全・安心な暮らしの実現

①女性などに対するあらゆる暴力の根絶

女性等に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることから、女性等に対する暴力根絶に向けた意識啓発に取り組むとともに、被害者の心情に寄り添った支援を行います。

- 女性等に対する暴力根絶に向けた意識啓発
- 配偶者からの暴力（DV）被害者の支援
- 性犯罪・性暴力の潜在化防止及び被害者支援

②人々が安心して暮らせる環境の整備

生活困難や家庭環境等様々な事情により困難な問題を抱える女性に対する細やかな支援を行うとともに、性的マイノリティの方々など誰もが暮らしやすい環境を整備します。

- ◎困難な問題を抱える女性に対する支援策の充実（R5新規）
- ◎性の多様性の理解増進に関する条例の制定（R5.9 目途）やパートナーシップ宣誓制度の創設を踏まえた取組の推進（R5新規）

骨子案

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

○男女共同参画の理解促進に向けた広報・啓発活動



素案

(3) 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込みにとらわれず、すべての個人が、職場でも家庭でも責任を持ち、個性と能力を十分に発揮できるよう男女共同参画の理解促進に向けた広報・啓発活動を実施します。

- 男性や若い世代に向けた学校・家庭・地域における男女共同参画の理解促進
- 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しにつながる、調査の実施、情報収集・提供

< K P I >

指標名	基準値	→	目標値 (R14)	指標の説明	出典
管理的職業従事者に占める女性の割合	14.3% (R2年)	→	25.0%	女性の意思決定層への参画状況を示す指標であり、10年で約10ポイントの増を目指す	国勢調査 (総務省)
県の審議会委員の女性比率	43.6% (R4年度)	→	50.0%	女性の意思決定層への参画状況を示す指標であり、男女同数となることを目指す	石川県調べ
一般事業主行動計画策定対象企業の策定率 (従業員21人以上)	50人以上：義務化 21～49人：42.5% (R4年)	→	100% (対象企業)	企業におけるワークライフバランスの行動計画の策定状況を示す指標であり、全対象企業の策定を目指す	石川県調べ

骨子案

素案

施策 2. 安心して快適に暮らせる地域づくり

食の安全・安心の確保

○生産から消費に至るまでの食の安全・安心の確保

○食品などの表示の適正化



施策 2. 安心して快適に暮らせる地域づくり

(6) 食の安全・安心の確保

① 生産から消費に至るまでの食の安全・安心の確保

食品を供給する工程の各段階において適正な監視、指導を行うとともに、事業者自らが行う自主的な衛生管理への取組に対し、支援を行います。

- 農林水産物の生産から、食品等の製造・輸入・加工・販売までの各段階における適正な監視、指導及び検査
- 生産者、事業者の食の安全に係る自主的な管理水準向上に向けた取組(HACCP等)の支援
- 食の安全・安心に関する正しい情報の広報及び相談窓口機能の強化

② 食品等の表示の適正化

食品等の表示に対する消費者の信頼を確保するため、食品等の表示が適正に行われるよう監視指導をするとともに、表示制度に関する知識の普及啓発を推進します。

- 食品等の表示が適正に行われるよう監視・指導
- 食品等の表示に関する知識の普及、相談窓口機能の強化

< K P I >

指標名	基準値	→	目標値 (R14)	指標の説明	出典
食中毒事件数 (※金沢市除く) (10年平均)	7.2件 (H24-R4年度平均)	→	減少	食の安全の確保が行われているかを示す指標であり、適正な監視・指導、事業者の自主的な衛生管理への支援により、更なる減少を目指す	石川県調べ

骨子案

素案

施策4. 自然と人とが共生できる社会づくり

人と動物が共生することができる社会の実現

- 「殺処分ゼロ」を目指した取り組み（ボランティアの育成、譲渡会の開催など）の推進 など



施策4. 自然と人とが共生できる社会づくり

(4) 人と動物が共生することができる社会の実現

① いしかわ動物愛護センターを拠点とした動物愛護管理施策の推進

いしかわ動物愛護センターを拠点として、動物愛護管理施策を推進します。

- センターの機能を生かした譲渡や普及啓発等の取組の推進
- 獣医師会、ボランティア等の多様な主体と連携した取組の推進

② 動物愛護精神及び動物の適正飼養に関する知識の普及

県民の動物愛護精神及び動物の適正飼養に関する知識の普及を図る取組を進めます。

- 子ども等を対象とした動物愛護に関する知識の普及
- 動物の飼い主等に向けた適正飼養の普及啓発

③ 動物の引取数の減少及び返還・譲渡の推進

殺処分がなくなることを目指して、動物の引取数の減少及び返還・譲渡を推進します。

- 飼い主のいない猫等の引取減少に向けた取組の推進
- マイクロチップ、名札等の装着の推進
- ボランティア等と連携した譲渡の取組の推進

< K P I >

指標名	基準値	→	目標値 (R14)	指標の説明	出典
犬・猫の殺処分数	0頭 (R4年度)	→	維持	動物の愛護及び管理に関する取組の推進が図られているかを示す指標であり、殺処分がなくなることを目指す	石川県調べ